



神明ホールディングスが増田製粉所<2008>株式の変更報告書を提出



増田製粉所<2008>について、神明ホールディングスが11月15日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等に関する担保契約等重要な契約の締結」によるもの。

報告義務発生日は、2017年11月10日。